

# 擬音語・擬態語の名称変遷について

中 里 理 子\*

(平成19年9月27日受付；平成19年11月6日受理)

## 要 旨

「擬音語」「擬態語」は日本語に特徴的な語群として古くから研究が進められてきたが、その名称については、総称・各称ともに明治期以降多くの研究者によって様々に工夫され、提唱されてきた。現在は各称として「擬音語」「擬態語」が一般的であるが、「擬音語」が広まる以前は「擬声語」が多く使われていた経緯があり、「擬態語」は「擬容語」という名称も提唱されたことがある。「擬声語」は総称としても使われていたが、現在では総称として「オノマトペ」という名称が定着しつつある。本稿では、明治期以降に提唱された擬音語・擬態語の名称を総称と各称とに分けて整理し、名称の変遷の様相を辿った。その上で、現在一般的に使用されている名称の妥当性について考えた。

## Key Words :

擬音語 Imitative word                      擬態語 Mimetic word                      総称 Generic Name  
オノマトペ Onomatopoeia                      音象徴 Sound Symbolism

## 0. はじめに

いわゆる擬音語・擬態語は、江戸時代に鈴木胤の『雅語音聲考』や辞書類で取り扱われるなど、古くから特殊な語群として意識されてきた。明治時代には、修辞技法の一つとして取り上げられ、以来、多くの研究がなされてきたが、それに伴ってさまざまな名称が提唱されてきた。現在では「擬音語」・「擬態語」という名称が一般的だが、「擬音語」が広まる以前は「擬声語」が広く使われていた経緯があり、「擬態語」は「擬容語」という名称も提唱され、名称に揺れが見られた。擬音語・擬態語の総称として、かつては「擬声語」が多く用いられていたが、近年では「オノマトペ」という名称が広まりつつある。このように、擬音語・擬態語は日本語に特徴的な語群として研究が進められながらも、名称自体が確定していなかったのである。この語群の名称が概念の捉え方と密接に関わっていることを踏まえ、総称と各称とについて、明治時代以降の名称の変遷を辿り、現在一般的に使用されているそれぞれの名称の妥当性について考えたい。

## 1. 総称

擬音語・擬態語の総称については、『国語学大事典』(1980)に「総称的に擬声語、オノマトペ (onomatopoeia)、象徴語等で済まされることも多い」とあり、「擬声語」「オノマトペ」「象徴語」が広く使われていたことがうかがわれる。しかしこの語群の総称は、明治期以降、様々な観点からいくつもの名称が提案されてきた。以下、主な総称を特徴ごとにまとめ、名称、及びその名称を提唱したと思われる研究者と典拠を整理した。

### <総称>

#### 1) 修辞法として名付けられたもの

聲喩法                      島村瀧太郎『新美辞学』(明35：1902)  
聲容模写法                      高木武『文章作法講話』(明45：1912)  
擬態法                      五十嵐力『修辞学大要』(大12：1923)

#### 2) 音声を写す、または音声で写すという意識で名付けられたもの

擬声語                      湯澤幸吉郎「擬声語の収集」『国語史概説』(昭6：1931)  
写声語                      小嶋孝三郎「一茶と写声語」『論究日本文学』5号(昭31：1956)  
音マネ語                      大久保忠利「コトバの心理と技術」『コトバの著作集1』(昭27：1952)  
うつし                      石垣幸雄「ウツシの母音」『計量国語学』9号(昭34：1959)

## 3) 象徴性に注目したもの

象徴音	小林英夫「国語象徴音の研究」『文学』1巻8号(昭8:1933)
象徴辞	朝山信彌「語尾『に』を有する古代象徴辞の一問題」『国語国文』10巻2号(昭15:1940)
ユカリ	石垣幸雄「品詞論(3)象徴詞」『I Z U M I』58号(昭37:1962)
象徴語	マツサカタダノリ「象徴語ノ性格ト機能」『カナノヒカリ』536ゴウ(昭42:1967)
象徴詞	山口仲美「平安時代の象徴詞—性格とその変遷過程—」『共立女子大学短期大学部(文科)紀要』14(昭46:1971)
音象徴詞	猿田知之「平家物語に現われた音象徴詞の性格」『立教大学日本文学』35号(昭51:1976)
音象徴語	西尾寅弥「音象徴語における意味・用法の転化の一類型」『副用語の研究』(渡辺実編)(昭58:1983)

## 4) 語に表す対象が二種あることを表しているもの

聲貌(寫声・擬貌の総称)	三矢重松『高等日本文法』(明41:1908)
擬声擬態語	寿岳章子「擬声語の変化」『西京大学人文学報人文』7号(昭31:1956)
繪聲の語	森鷗外「言語の起源」附記(明36:1903)

## 5) 外来語に由来するもの

オノマトペ	小嶋孝三郎「現代短歌におけるオノマトペ」『国語と国文学』39巻7号(昭37:1962)
-------	---

以上の他に宮田幸一による「描写詞」<sup>1)</sup>があるが、擬音語・擬態語より広い範囲を含む語であるため、この語群の総称としては扱わない。

古いものに修辞法として名付けられた「聲喩法」がある。現代でもレトリック辞典類では擬音語・擬態語が「声喩」という名称で扱われており<sup>2)</sup>、修辞学の領域では言語学用語「onomatopoeia」の訳語として「声喩」が定着しているようである。

擬音語・擬態語という語群の特徴を表そうとした名称が、先の分類の2)と3)、すなわち、〈音声や物の動き・様子を、いかにもそれらしい言語音で表現する・写す〉という特徴を反映させたものと、〈言語音の象徴性〉という特徴を反映させたものである。2)に挙げた名称の代表的なものが「擬声語」である。市村和子氏によれば、「元来、擬声語はギリシャ語のオノマトペ Onomatopoeia=name making の訳語で広く擬態語を含む術語であったが、印欧語では擬声語中心に考察されたため、オノマトペといえば擬声語のみを意味するようになり、そのため新しく擬態語の名称がつけられた<sup>3)</sup>という。このことを総称の面から考えると、「擬声語」という名称が総称でもあり各称でもある、という混乱を避けるために、「擬声語」以外の総称が工夫されることとなったのではないだろうか。「擬声語」以外の「写声語」「音マネ語」「うつし」は、語から内容を読み取りにくい名称であったためか、提唱者以外に使用された例はほとんど見られなかった。

オノマトペのもう一つの特徴である〈音の象徴性〉を活かしたという点で、「象徴音」「象徴語」「象徴詞」「音象徴語」などの名称は、この語群の総称として適切であるように思われる。渡邊實氏は1951年の論文で「象徴辞」を総称として用い、また、前田富祺氏は1981年の論文で「象徴詞」という総称を用いており<sup>4)</sup>、これらの用語が支持されていることが窺える。しかし、それでもなお一般に広まらなかったのは、「象徴」という語の意味領域が広く、曖昧さがあるためではないかと思われる。たとえば、犬の鳴き声を「ワンワン」、大きな音を「ガタッと」など実際にある音を「象徴的に」表す場合の象徴性と、「カチカチ」「カッキリ」「キッチリ」「コチコチ」などの擬態語に共通する「K音の硬さ・鋭さ」という音の象徴性とで、象徴の意味合いが変わってくることも関わっている。「音象徴」はこの語群のキーワードのひとつでもあるが、象徴性の捉え方については主観的な判断になってしまうという点でも、「象徴」という語にわかりにくい面があったのだろう。語の曖昧さに加えて、各称として使われている「擬音語」「擬態語」とは名付けの視点が異なってしまうことも、使用されにくい原因であったかと思われる。

現在、この語群の辞典類を見ると、「擬音語・擬態語」のように各称を併記するものが多く、総称が定まっていないうちに見えるが、近年、徐々に「オノマトペ」という言語学用語が総称として広まってきている。国立情報学研究所による「N I I 論文情報ナビゲータ」<sup>4)</sup>で検索すると、タイトルに「オノマトペ」「オノマトペア」を含む論文は、1960年代には13本(うち12本が小嶋孝三郎氏の論文)、70年代に6本、80年代に20本、90年代に60本、2000~2006年までは166本となっており、オノマトペ研究の広がりとともに、総称としての「オノマトペ」が広まっている様が窺える。一方、「擬声語」が「擬声語・擬態語」と併記されていない、つまり総称として用いられていると思われる場

合の論文タイトルを見ると、1950年代に8本、60年代に5本、70年代に13本、80年代に16本、90年代に12本となっており、総称としての使用は少なかったと言える。それ以外は、辞典類に見るように「擬声語・擬態語」あるいは「擬音語・擬態語」という併記の形で総称に替えて用いられていたが、近年は「オノマトペ」がこの語群の総称として定着しつつあると考えられる。

「オノマトペ」は、すでに1960年代に文学作品のオノマトペ研究をしていた小嶋孝三郎氏によって提唱されている。小嶋氏は、1951年の論文では総称として「擬声語」を、1956年の論文では「写声語」を（「所謂象徴語」と解説して）用いていた。その後「オノマトペ」という総称を用いたのは、前の二語では総称として満足できない面があったためではないだろうか。小嶋氏は、以後「オノマトペ」を総称として用い続けていたが、「擬声語」「写声語」では表せなかったものを表せた、あるいは補えたからではないだろうか。

「オノマトペ」という総称は、小嶋氏がこの名称を用いた当時は他にほとんど使用されることなく、一般には依然として「擬声語」「象徴語」等の総称、あるいは「擬音語・擬態語」という併記の形が取られていた。これは、一つには、日本語の大きな特徴であるこの語群を、「オノマトペ」という外来語ではなく本来の日本語で表現しようとする意識が強かったためではないかと推測される。しかし、また、従来総称として広く用いられてきた「擬声語」は、狭義の「擬声語」と同語のため不便さが残り、専門語としての使用度が高かった「象徴語」は、一般にはわかりにくい語であったためか広まることはなく、いくつか提唱された総称はいずれも定着することなかった。この語群を一括りに扱う場合に、多く「擬音語・擬態語」という各称を並べる形で用いられていたという事実は、総称が様々に工夫されながらもこの語群の特徴を端的に表す語がなかったことを窺わせる。これは、オノマトペという語群に感覚的な要素が多く関わること、定義に曖昧な部分が残ってしまうこととも関連する。ひいては、一般語彙との境界が曖昧であり、受け取り手によってオノマトペかどうかの判断に違いが出る例があることも、そこに起因しているだろう。

近年「オノマトペ」という名称が広まったのは、外来語に対する抵抗感が薄れてきたこと、言語学用語で国際的に通じやすいこと、また、短い拍数で発音しやすいことなどが、その理由に挙げられるだろう。さらに、「オノマトペ」という語は、それ自体日本語として何の意味も表さず、ただこの語群をまとめて表す記号的な語であるということも、広い範囲で抵抗感なく受け入れられた理由の一つであろう。「象徴語」等、語群の定義に関わる総称は、何かしらの不備や不適切さを感じられるの比べて、この語群の内容を直接に表さない語のほうが使われやすかったのではないかと思われる。本稿でも、近年の傾向にならない、この語群の総称として「オノマトペ」を用いることとする。

## 2. 各称

### 2.1 二種に分けるもの

オノマトペは、擬音語・擬態語と併記されるように、表現する対象によって通常二種類に分けて名称がつけられている。これは、この語群が「語音を以て自然音及びある種の存在・状態を寫したもの」<sup>6)</sup>であるというオノマトペの概念規定に関わるものである。『国語学大辞典』でも、「音響の描写をおこなう語、『ドアをガチャンと閉める』『机をドンと叩く』におけるガチャン・ドンのたぐい」と「音響には無関係な事象の状態などを音で描写する語、『ピタリと命中する』『ヒョッコリあらわれる』におけるピタリ・ヒョッコリの如き語」とに類別している。ここに見るように、対象における「音」の有無が二種に分ける大きな基準であると考えられる。これは他の多くの研究者でも同様である。二種のそれぞれの名称の主なものを以下に整理する。

#### <各称>

##### 1) 音響の世界を写し出すもの

寫聲	三矢重松『高等日本文法』(明41:1908)
擬聲語	大島正健『国語の組織』(大3:1914)
擬聲音	芳賀矢一『国語と国民性』(昭3:1928)
擬音辭	小林英夫「象徴の研究語方言学」『国語と国文学』9巻3号(昭7:1932)
擬音語	小林英夫「国語象徴音の研究」『文学』1巻8号(昭8:1933)
擬聲語第一類	戸田吉郎「擬聲語」『日本語』2巻10号(昭17:1942)
音の音マネ語	大久保忠利「現代日本共通語『音マネ語』論」『ことばの宇宙』3巻10号(昭43:1968)

##### 2) 非音響の世界を対象とするもの

擬貌	三矢重松『高等日本文法』(明41:1908)
擬態語	大島正健『国語の組織』(大3:1914)
擬貌語	春日政治「奈良朝人の擬声語」『奈良文化』4号(大13:1924)

模様音	芳賀矢一『国語と国民性』(昭3:1928)
擬容辭	小林英夫「象徴の研究語方言学」『国語と国文学』9巻3号(昭7:1932)
擬容語	小林英夫「国語象徴音の研究」『文学』1巻8号(昭8:1933)
擬聲語第二類	戸田吉郎「擬聲語」『日本語』2巻10号(昭17:1942)
感じの音マネ語	大久保忠利「現代日本共通語『音マネ語』論」『ことばの宇宙』3巻10号(昭43:1968)

以上の他に、「擬聲語」「擬態語」という用語を用いながら、括弧書きで「音声描写語」と「情況描写語」という用語を使った研究者もいる<sup>7)</sup>。

1)と2)とをしてみると、1)の「音響世界を対象とするもの」は名称間に大きな違いは見られないが、2)の「非音響の世界を対象とするもの」には様々な名称が見られる。表現する対象を、1)では「声」もしくは「音」と表すのに対して、2)では「貌」「態」「模様」「容」「感じ」など、様々に表されている。この点を考慮しながら、これらの名称をその定義とともに考えてみたい。

1)の〈音響の世界〉を対象とする名称のうち、多く使われてきたのは「擬聲語」と「擬音語」である。まず「擬聲語」の代表的な定義を挙げると、「自然界で生ずる種々の音や声を言語音で模写した語の一群<sup>8)</sup>」となる。

一方「擬音語」は、小林英夫氏によって「語音を以て自然音を寫そうとしたものであつて、寫される内容も寫す手段もともに音響の世界である<sup>9)</sup>」と定義されている。定義の内容は「擬聲語」と同じであるが、小林氏は、擬聲語について「声をまねるという意味であるのであまりに狭い」と述べ、「擬音語」を提唱している<sup>10)</sup>。佐久間鼎氏は「擬聲語」という名称を用いながらも『擬聲』といふよりも『擬音・寫音』といふ方が當らう」と註を加えており、小林氏と同様の考えに立っている。オノマトペの辞典類を見るとほとんどが「擬音語・擬態語辞典」となっており<sup>11)</sup>、現代では「擬音語」が一般化しているのとらえてよいだろう。ただし、佐久間氏が先の註に続けて「しばらく慣用に従つて『擬聲語』といふ」と書いているように、一時期までは「擬聲語」が一般に広く用いられていたようである。

『国語学研究事典』(1977)、『国語学大辞典』(1980)の項では「擬聲語」として立項されていることから、1980年頃までは「擬聲語」という名称が、国語学研究においても一般的な名称であったと思われる。稲葉真珠氏は1972年の論文で、擬聲語・擬態語の名称について「一般に擬聲語という名称の方は大方の認めるところといえる」と述べ、宮田裕行・岩崎節子氏は1978年の論文で、総称として「象徴詞」を用いたうえで「別個に呼び分ける必要の生じた場合のみ慣用に従って、最も一般的でなじみ深い『擬聲語』『擬態語』という名称を用いて」と述べる。浅井京子氏は1980年の論文で、「擬音語という単語はなじみも薄く、広辞苑や、さきほどの『大日本百科事典』には、擬音語としては、意味が載っていない」と記述している<sup>12)</sup>。

「NII論文情報ナビゲータ」によって古い年代のものから研究論文のタイトルを見てみると、「擬聲語」をタイトルに含むものは1950年代に8本、60年代に13本、70年代に22本、80年代に33本、90年代に26本、2000年～2006年に13本であった。一方、「擬音語」をタイトルに含むものは、1950年代に2本、60年代に1本、70年代に6本、80年代に34本、90年代に56本、2000年～2006年に95本であった。80年代に同程度の数が見られること、先に見た国語学の辞典類に「擬聲語」の立項があること、先に見た論文類の記述などから、80年代の途中から徐々に「擬音語」が多く使われるようになり現在に至っていると思われる。「擬音語」を命名した小林英夫氏が述べるように、音響世界を表現するという意味で、「声」よりも「音」のほうがより広い範囲を表し得ると考えるからであろう。あるいは、総称を「擬聲語」としてその中に「擬音語」「擬態語」がある<sup>13)</sup>とした研究者がいたように、「擬聲語」が総称であるという考えが一部に根強く残っていたことから、総称でもあり各称でもあったことの混乱を避けるために、どちらからも使用が控えられたのだろう。

2)の〈非音響の世界〉を対象とする名称は「擬態語」が一般的であるが、石黒魯平氏は次の三つの点から批判している<sup>14)</sup>。一つは、「擬態といふ生物学用語が既に嚴立してゐる」「それは飽くまで何かに擬した態であつて、態を擬したのではない」という点、二つ目は、「言語の科学にも哲学にも、動物学的の擬態という語が必要であつて、現に使はれてゐる。そしてそれは擬態語とは全く違つた概念である」という点、三つ目は、「純粹に音の世界を対象にしたもの以外を總て擬態語とするのは、名と実と甚だしく合はない」、「形を目で見て音に寫したもの」と「全体の感じを評定して音に寫したもの」と「主體的印象的なもの」とを「態に擬した語としての擬態語」に含めるのは、無理があるという点である。石黒氏は、三つ目の難点を緩和するものとして、「擬容語」の名称を挙げている。

石黒氏と同様の問題を指摘する研究者は他にも見られる。金田一春彦氏は、擬態語を対象によってさらに三つに分け、生物の動作・容態を表すものは「擬容語」、無生物の状態は「擬態語」、人間の心の状態は「擬情語」としている<sup>15)</sup>。

このように、非音響の世界には様々な種類の対象があるため、「擬態語」という名称は不適切であるという問題点

が指摘されており、いくつもの名称を生むことにつながっている。しかし、「擬容語」のほうが「擬態語」より表す対象の範囲が広いとしても、全ての対象を包含するとは言い難い。この問題は、「擬容語」をはじめ「擬貌語」「模様音」という他の名称を以てしても、根本的な解決には成り得ないのである。現状として「擬態語」が多く使われてきた理由もここにあるだろう。現時点では音響以外の対象を広く含んだ用語として、「擬態語」を使うのが妥当であると思われる。

## 2. 2 三種に分けるもの

オノマトペは一般に対象の別によって二種に分けられているが、対象をどのように言語音に写すかという観点から三種に分ける提案も見られた。石黒魯平氏は、「対象の諸相と、それに応ずる、音への写し方の種々相を考へ合せて」、「模写語 (Imitantur)」「註写語 (Interpretantur)」、「転写語 (Transferrantur)」の三種に分けている<sup>16)</sup>。「模写語」と「註写語」がいわゆる擬音語に当たり、「転写語」がいわゆる擬態語に相当するという。「模写語」は「人間・禽獣虫魚・草木器具・地水火風等、凡そ音を出すもの一切についていふ」もので、「一言語の音韻体系の限界が許す範囲で、出来る限り実際印象に近く写す」ものである。「註写語」は擬音語のうち「直感や擬態の域を脱して類推の段階にのぼつてある」もので、たとえば「ワイワイ騒ぐ」は、誰もワイワイと言っている訳ではない場を、類推により「ワイワイ」と解釈すると説明している。「転写語」は、「音でない世界の印象を音の世界に、いはば『翻訳』し来たつたもの」で、その内容を「1客体印象の転写— (1) 目への印象の転写 (2) 全体的印象の転写」「2主体印象の転写— (1) 皮膚・顎舌・鼻膜・内臓等の感じの転写 (2) 心の状態の自覚の転写」に分けている。

この分類は、石黒氏自身が擬音語・擬容語と対応させているように、対象による分類の枠を変えるものではないが、言語音への写し方に「直感・類推・象徴」という段階を設けた点で、オノマトペの定義・特徴に関わる問題点を提起している。これは、擬音語と擬態語の違いをどう見るかにも関わる問題である。ただし、石黒氏が指摘する段階は、従来の〈音響〉〈非音響〉という対象の大別に比べて、〈音響〉にはより詳しい段階を設け、〈非音響〉には下位分類で細かく示すという不均衡なところが見られる。

宮地裕氏は、石黒氏同様に擬音語の内部に描写の違いを認め、もともと「聞こえ」として「声やもののおとをうつす」擬音語が、「聞きなし」となり、さらには「思いなし」としての擬音語になると考え、「思いなし」としての擬音語は擬態語と区別がつきにくいとしている<sup>17)</sup>。

このように、対象をどのように描写（言語記号化）するかという点は、擬音語・擬態語それぞれの定義とオノマトペ全体の定義に関わってくるものである。次項では、「象徴」という点かについて見てみたい。

## 3. 象徴性

### 3. 1 一般語彙との境界

オノマトペと一般語彙（非オノマトペ）の境界を考える際に重要となるのが「象徴性」である。「象徴性」は最もオノマトペの特徴を表していると考えられている。

小林英夫氏は、言語記号を「無縁的記号」と「有縁的記号」とに分け、有縁的記号をさらに「擬音辞」と「擬容辞」とに分けている。そして「擬容辞」を「無縁的記号」に近い側に置き、「一方に最も喚起的なる記号を、他方に最も恣意的なる記号を置いてみるならば、我々の擬容辞なるものは正にその中間に位するだろう」と述べる。「象徴性」については、「象徴なる語は有縁的記号と同義である」と言う<sup>18)</sup>。

山口仲美氏は、「一般にかなり発達した言語は『象徴性』と『記号性』とを両極とする連続体としてとらえる事が出来る」「象徴詞のうち、擬音語は、音象徴性の極めて高いものであり、逆に、一般語彙は、記号性の大きいものである。両者の中間に位置し、両者の性格を合わせもつものは、擬態語である」<sup>19)</sup>とし、擬音語と擬態語を明確に区分せず、象徴性と記号性が徐々に移り変わるものとした。

二氏の説に代表されるように、象徴性のあることが一般語彙とオノマトペの違いを考える判断基準の一つである。小林氏はオノマトペの象徴性を「有縁的」であることと捉え、「無縁的記号」である一般語彙と画然と区別している。山口氏は、一般語彙は記号性が大きいとしながらも、記号性と象徴性が緩やかに移り変わるとして、一般語彙とオノマトペの境界を区分していない。象徴性という点だけでは、一般語彙との境界は区別し難いことになる。厳密に区別できないのは、「象徴性」も「有縁性」も主観的に判断される性質のものだからである。大きな特徴でありながら、特徴自体が感覚的であるために、オノマトペという語群の定義の曖昧さが残ってしまうこととなる。

前項で見たように、「擬音語」より「擬態語」の成立に「象徴」の度合いの強さを指摘する見方もある。石黒魯平氏は、「擬音語」に相当する「模写語」「註写語」はそれぞれ「直感」「類推」が働いており、「擬態語」に相当する「転写語」には「象徴」が働いているという。この場合の「象徴」は上記の「象徴」とは見方がやや異なっている。

小林氏の言う「象徴性」は「有縁的」であり、「無縁的記号」である一般語彙とは離れたところにある、すなわち、「擬容辞」(＝擬態語)よりは「擬音辞」(＝擬音語)に、より象徴性があるとしている。これは、石黒氏が「擬態語」に「象徴」の働きを見ることとは異なった捉え方である。「象徴」をどの点で捉えるかによって、混乱を生じかねない。この点については次項で擬音語と擬態語の境界を考える際に再度触れる。

以上のように、一般語彙とオノマトペの違いを「象徴性」で見ることには、様々な問題がある。たとえば、「ゆらゆら」というオノマトペが「ゆれる」という一般語彙と関連がありそうである、ということも、「音の象徴性」の捉え方の難しさを物語っている。オノマトペであるかどうかの根本にあるのが〈音の象徴性〉なのだが、実際の判断基準としては主観的な性質を持っている。

### 3. 2 擬音語と擬態語の境界

小林英夫氏は、「指されたるものに對してより近いより直接の關係に立つもの」を直接写意(擬音語)、「より遠いより間接の關係に立つもの」を間接写意(擬容語)として区別している<sup>20)</sup>。なお、擬容語は、非音響の内容を「自然音に相当する語音をもって類推的に、写したもので、「狭義の象徴」である<sup>21)</sup>と解説している。これに対して、井原正男・岩原光春氏は「象徴音を擬音語と擬容語とに分類することは正しいが、これを直接的寫意と間接的寫意とに區別することは不可能」である<sup>22)</sup>という。その理由の一つに「音聲は音響のみならず他の感覺をも直接に表現することができるもので、キラキラやピカピカの如く視覺を直接に表現するものもあれば、サラサラやヌラヌラの如き觸覺を直接に表現するものもある」ことを挙げている。描写のしかたの面から、擬音語を直接的、擬態語を間接的と見る研究者は多いが、どこまでが直接的でどこからが間接的かとなると、主観的な判断となることは否めない。

次に「象徴」という語で擬音語と擬態語の違いを見てみたい。先の山口仲美氏は擬態語より擬音語のほうに「象徴性」の度合いが高いと述べていたが、この場合の「象徴性」は音の象徴性、言語音と記号内容の有縁的なつながりを意味している。

一方、泉邦寿氏は擬態語の解説として「動きや状態を音声で象徴的に表わした語」と記述しており、擬音語と比べて「外界と直接的なつながりがあるわけではなく、間接的」であるために、「象徴的という用語を用いた」<sup>23)</sup>としている。『擬音語・擬態語辞典』巻頭の金田一春彦氏の解説<sup>24)</sup>では、擬態語の説明に「音をたてないものを、音によって象徴的に表す言葉」とあり、二氏とも、先の石黒魯平氏同様に擬態語の描写のしかたを「象徴的」と説明している。

いずれの場合でも、オノマトペの特徴に「象徴性」があることを十分にうかがわせるが、「象徴」の意味に違いがあるために、同じ用語を使うことで混乱を生みやすい。また、表現対象を言語音に表すときに象徴性がどの程度あるかを厳密に考えようとすると、境界が曖昧になってしまう。

そもそも、擬音語と擬態語の境界は、山口仲美氏の解説するように連続していて画然と分かちがたい。このことは古くから指摘されており、湯澤幸吉郎氏は、「語によつては、擬聲擬態何れであるか不明のものもあり、また実際に何れにも用いられるものがあり、かつこの二を強いて區別する必要のない場合が多い」<sup>25)</sup>と述べている。また朝山信彌氏は擬音であると同時に擬態であると解釈される例を挙げ、「『擬音辞』と『擬態辞』とは同一系列に屬する二個の變相であり、常にその中央線に向つては厚く滲透し、合流しつつある」こと、「『擬音辞』『擬態辞』なる語が多く便宜的な用語價値しか持ち得ない」<sup>26)</sup>ことを指摘している。

このような指摘がされ続けながら、それでもなお擬音語と擬態語の別があるのは、やはりオノマトペを考察する際、対象が音響が非音響かの別が関わってくるからであろう。森田雅子氏は「一は[音響-音聲]といふ關係上、事象的類似が容易に理解されるにひきかへ、一はさうでないために、かやうに二分することは、常識的且便宜的な措置として認容される」<sup>27)</sup>としている。

擬音語と擬態語の区別が困難なことは、従来認められたきたことであるが、基本的には対象の性質からオノマトペを二種に分ける立場が定着している。対象が音響世界か非音響世界かという違いは、問題を残しつつも、それが最も区分しやすい基準となっているのである。擬音語・擬態語それぞれの内部が等質ではなく、段階が考えられることも認められているのだが、その段階を判断する基準が主観的なものとなるため、定義としてその基準を記述することは難しい。擬音語・擬態語それぞれの定義に曖昧さが残っているが、この語群の特徴の中心に「感覺的」「象徴性」という性質がある以上、明確な定義付けはできないと考えざるを得ない。ただし、以上で見えてきたように、それらの性質を名称に活かすのは多くの問題があるため、従来の名称を残しつつ「擬音語」「擬態語」という各称に落ち着いたのであろう。

### 4. おわりに

オノマトペは、その特徴として、対象を「いかにもそれらしい」「ぴったりな」言語音で表したものと説明さ

れている<sup>28)</sup>ように、感覚的な要素が中心となっている語群である。一般語彙との境界も画然とはしていない。定義が詳細でなく、明確でないためか、この語群の名称はさまざまに生み出され、さまざまに変遷してきた。現在では、各称は「擬音語」「擬態語」に落ちついているが、「擬音語」「擬態語」の定義や特徴を厳密に考えようとする、名称とのズレに気づかされてしまうこととなる。その点で、「オノマトペ」という総称は、名称だけでは何を意味しようとしているかわからないという利点があり、違和感なく使えるのであろう。総称が一定せず、「擬音語・擬態語」と併記されることの長かったこの語群の総称として、「オノマトペ」が定着しつつあること背景には、このような理由が関わっているのではないだろうか。

以上

## 注

- 1) 宮田幸一 1948『日本語文法の輪郭—ローマ字による新体系打立ての試み—』(三省堂)に、「擬声語か擬態語か、またはそれに准じる語であって、物の状態をありありと描写しようとするときに用いる語である」と定義されている。
- 2) 野内良三『レトリック辞典』(国書刊行会1998)には「声喩」の項があり、「擬音語と擬態語である」と解説されている。脇坂豊他編著『レトリック小辞典』(同学社2002)には「声喩法」の項がある。瀬戸賢一『日本語のレトリック—文章表現の技法—』(岩波ジュニア新書2002)には「声喩」の項があり、「擬声語と擬態語をあわせてオノマトペといえます」と書かれている。
- 3) 市村和子 1969「宇治拾遺物語の擬音語・擬容語」『国文』29号
- 4) 情報システム研究機構国立情報学研究所のHPにあるインターネット上の検索システムを利用した。アドレスは <http://www.nii.ac.jp/>
- 5) 渡邊實1951「象徴辭と自立語—音と意味(一)—」『国語国文』21巻8号、前田富祺1981「中世における象徴詞の一考察—”くる〜”系・”くり〜”系の語彙をめぐって—」『大阪大学語文』38号
- 6) 森田雅子 1953「語音結合の型より見た擬音語・擬容語—その歴史的推移について—」『国語と国文学』30巻1号
- 7) 西村嘉太郎 1959「音声描写表現についての一考察」『福島大学学芸学部論集(人文科学)』10巻2号
- 8) 『国語学研究事典』(明治書院1977)『擬声語』の項(執筆:山口仲美)
- 9) 小林英夫 1933「国語象徴音の研究」『文学』1巻8号
- 10) 小林英夫 1965「擬音語と擬容語」『言語生活』171号
- 11) 辞典の名称に「擬音語・擬態語」と併記するものには、天沼寧編『擬音語・擬態語辞典』(東京堂出版1974)、浅野鶴子編『擬音語・擬態語辞典』(角川書店1978)、藤田孝/秋保慎一編『和英擬音語・擬態語翻訳辞典』(金星堂1984)、阿刀田稔子/星野和子編『正しい意味と用法がすぐわかる擬音語/擬態語使い方辞典』(創拓社1993)、飛田良文/浅田秀子『現代擬音語擬態語用法辞典』(東京堂出版2002)、山口仲美編『暮らしのことはば擬音・擬態語辞典』(講談社2003)がある。「擬音語」ではなく「擬声語」を使ったものに、白石大二編『擬声語擬態語慣用句辞典』(東京堂出版1982)がある。
- 12) 稲葉真珠 1972「擬声語・擬態語に於ける母音構造と派生語との関係について」『成蹊国文』5号、宮田裕行・岩崎節子 1978「近世象徴詞考」『東洋大学短期大学紀要』9号、浅井京子 1980「近代文学におけるオノマトペについて」『昭和學院國語國文』13号
- 13) 大坪併治 1975「天沼寧編『擬音語・擬態語辞典』」(書評)『国語学』103号
- 14) 石黒魯平 1950「『擬態語』の名稱を疑ふ」『言語研究』16号
- 15) 金田一春彦 1978『擬音語・擬態語辞典』巻頭「擬音語・擬態語概説」
- 16) 注14に同じ
- 17) 宮地裕 1978「擬音語・擬態語の形態論小考」『国語学』115号
- 18) 小林英夫 1932「象徴の研究と方言学」『国語と国文学』9巻3号、
- 19) 山口仲美 1971「平安時代の象徴詞—性格とその変遷過程—」『共立女子大学短期大学部(文科)紀要』14号
- 20) 注18に同じ
- 21) 小林英夫 1933「国語象徴音の研究」『文学』1巻8号
- 22) 井原正男・岩原光春 1938「国語象徴音の表現性について—表現の心理学(V)—」『心理学研究』13巻5号
- 23) 泉邦寿 1976「擬声語・擬態語の特質」『日本語の語彙と表現 中』(日本語講座第四巻 大修館書店)
- 24) 注15に同じ
- 25) 湯澤幸吉郎 1931「擬声語の収集」『国語史概説』
- 26) 朝山信彌 1940「語尾に『に』を有する古代象徴辭の一問題」『国語国文』10巻2号
- 27) 注6に同じ
- 28) 鈴木雅子 1981「擬声語・擬音語・擬態語」『研究資料日本文法4 修飾句独立句編』(明治書院)では、「音そのものがその感じをいかにもびったり表していることば」と解説されている。稲葉真珠 1972(注12に同じ)では、「音を主体とした、きわめて感覚に訴える言葉」と書かれている。最近のものでは、飛田良文・浅田秀子『現代擬音語 擬態語用法辞典』(東京堂出版2002)に「擬音語・擬態語とは、外界の物音、人間や動物の声、物事の様子や心情を、直接感覚的に表現する言葉」とあり、山口仲美編『暮らしのことはば擬音語・擬態語辞典』(講談社2003)に、「擬態語というのは、現実世界の状態を私たちの発音で、いかにもそれらしく写しとった言葉」とある。

# The Change in the Name of the Onomatopoeia

Michiko NAKAZATO\*

## ABSTRACT

As for “Giongo” and “Gitaigo”, it has been proceeding with the research as a word group which is characteristic of Japanese since the old days. The various names of this word group were devised by many researchers after Meiji term, and it was proposed.

“Giongo” “Gitaigo” is general as each name at present. “Giseigo” was being used before “Giongo” “Gitaigo” spread out.

Though a generic name was taken, “Giseigo” was being used. But, the name of “the onomatopoeia” is taking root as a generic name at present.

The name of the onomatopoeia proposed after Meiji term was divided into each name with the generic name, and put in order, and it followed the aspect of the change in the name in this paper. Then, it thought about the validity of the name generally being used at present.

---

\* Division of Language Department of Japanese Language